

# 活動報告書

派遣先所属 宮城県農政部農村整備課  
氏 名 天野 篤 (あまの あつし)  
派遣期間 平成29年4月1日～令和4年3月31日

## 1 派遣業務の内容、現況

派遣先の農村整備課ほ場整備第二班では、東日本大震災復興交付金「農山漁村地域復興基盤総合整備事業」等を活用した農地の復旧・復興に関する業務を行っています。

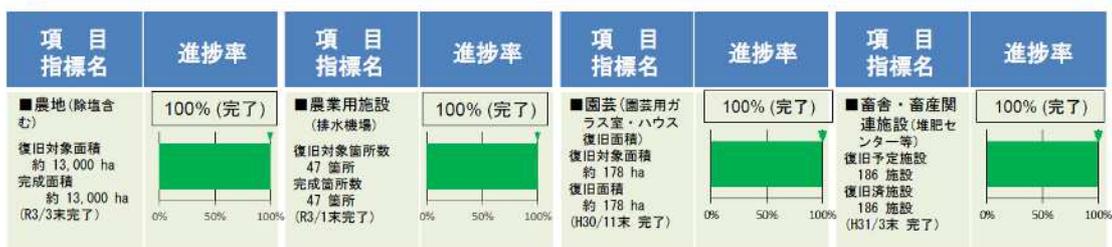
この事業では、津波等により被災した農地を、震災前の状態に復旧するだけにとどまらず、①大区画化・水田の汎用化など農業経営の収益性向上につながるほ場整備、②土地改良事業の区画整理で地域の土地利用の整序化を図るなど、創造的な「よりよい復興」(Build Back Better)を目指しています。

自らの役割は、現場を担当する出先事務所の実情や要請等を踏まえ、国(復興庁、農林水産省)に説明して理解を得る調整役です。派遣されて5年目になりますが、後半の2～3年は事業の遅れに伴う工期の延長、予算の明許繰越・事故繰越手続きの弁明に追われています。

## 2 被災地の復旧・復興の状況

宮城県下の農業土木分野については、インフラ整備は100%進んでいます(宮城県「復興への取組」<https://www.pref.miyagi.jp/uploaded/attachment/870633.pdf>より抜粋)。

復興に向けた主な取組状況 (進捗率)



目下の課題は、令和3年度～期間延伸された事業地区の完了に向けた進捗が思わしくないことです。土木工事はほぼ終わりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、換地手続きに関する地権者らとの調整等に不測の日数を要し、多くの地区で年度内の事業完了が危ぶまれています。国の制度がすでに廃止されているため、予算が増えることはありません。



### 3 被災地へ派遣となって感じたこと

宮城県に派遣されて5度目の秋、地方自治法派遣職員の数もめっきり少なくなり、住んでいる寮も閑散としてきました。赴任したときは東日本大震災の発生から6年後で、沿岸部では槌音と土埃を上げながら盛んに復旧・復興工事が行われていました。次第に工事箇所が目につかなくなり、地域や分野により進捗に差があるものの、新しい日常が取り戻されてゆきました。

担当する農地整備地区では、津波に児童の多くが巻き込まれて亡くなった大川小学校に隣接するエリアなどが現在も動いています。大規模な営農再開状況を目にすると、われわれの行った事業が多少なりとも地域の再起の後押しになっていると感じます。



石巻市「大川地区」  
被災状況 → 復旧状況  
(平成28年7月) (令和2年8月)



震災から11年目のいま、国の「復興・創生期間」後における東日本大震災からの復興の基本方針（令和3年3月9日）では、引き続き「被災者のこころのケア」などソフト面のきめ細かな支援が謳われています。私自身応援者という立場ではありますが、いましばらく皆様からの暖かいご支援が必要です。